

2019年6月28日

各位

会社名 株式会社川金ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 鈴木 信吉

再発防止策への取り組みについて

当社は、2019年2月7日に公表いたしました「当社の子会社が製造した建築物用免震・制振用オイルダンパーの検査工程等における不適切行為に関する調査報告書受領及び原因究明・再発防止策について」（2019年2月13日に一部訂正をしております）に記載の再発防止策に基づき、当社グループ全体の品質保証体制の強化に取り組んでおります。その実施状況は、添付別紙「再発防止策進捗状況一覧」のとおりであります。

今後も、企業風土の抜本的な改革と再発防止のため、当社グループ各社で不適切行為の発生を抑止し、また不適切行為が発生した場合には早期発見・是正ができるよう、全力で本再発防止策の実施に取り組んでまいります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

(1)お客様ご相談窓口

株式会社川金コアテック・光陽精機株式会社合同
「免震・制振用オイルダンパーお客様ご相談窓口」
電話番号 0120-334-470

(2)報道機関様窓口

株式会社川金ホールディングス
「免震・制振用オイルダンパー報道機関様窓口」
電話番号 0120-334-469

項目	再発防止策一覧	対策の具体的内容 (通し番号)	実施(予定)時期 (整備時期/ 運用のあるものは 運用(開始) 時期)	進捗状況				備考	
				計画 立案中	実施 準備中	整備済	運用済/ 運用開始		
(a)	【光陽精機】 光陽精機が社会的に担っている 役割・責任の再認識と意識改革	①光陽精機の事業特性に照らした経営理念、品質方針、行動指針等の策定	(1)川金HDグループの理念・品質方針・行動指針等をベースに策定	2019年7月	●	●			
			(2)管理者教育・職場別勉強会の実施	2019年7月	●	●			
			(3)技術者倫理教育・品質管理セミナーの実施 ・ダンパーの基本構造と製造に伴う社会的責任に関する説明会を全社員対象に実施	2019年3月	●	●	●	●	
			(4)技術者倫理教育・品質管理セミナーの実施 ・品質管理セミナーを全社員対象に実施	2019年6月	●	●	●	-	
			(5)技術者倫理教育・品質管理セミナーの実施 ・eラーニングによる教育を開始、継続的に教育を開始	2019年5月	●	●	●	●	
			(6)不正の起こらない職場作りのため、部門間コミュニケーションの促進を図る(各部門混成メンバーによるQCサークル活動の実施)	2019年5月	●	●	●	●	
			(7)川金HDグループのホットラインの再周知	2019年3月	●	●	●	●	
			(8)独自のコンプライアンス委員会設置	2019年4月	●	●	●	●	
(b)	【光陽精機】 製品の受注検討プロセスの再構築	①受注基準の明確化	(9)製品の製造能力・コスト・納期等の受注基準の見直し及び再規定	2019年5月	●	●	●	●	
			(10)受注段階におけるそれぞれの責任範囲・作業範囲の明確化	2019年6月	●	●	●	-	
		②川金コアテックにおけるオイルダンパーの受注検討プロセスへの光陽精機の参画	(11)受注プロセスにおける課題にたいする、グループ一体となった活動への改善⇒従来より実施している技術交流会の継続実施、顧客とのやりとりの共有化を図る	2019年3月	●	●	●	●	
			(12)品質・納期が保証できない場合の再検討要請⇒受注フローの中で明確化する(川金コアテックで行う設計審査会への参画)	2019年5月	●	●	●	●	
		③光陽精機が独自に販売する製品の受注検討プロセスの見直し	(13)受注基準を超えたものに対しては、営業報告会運営に関する規定を作成し運用	2019年6月	●	●	●	●	
(c)	【光陽精機】 オイルダンパーの生産計画・生産管理の仕組みの改善	(14)再製作や再調整の工数を見込んだ標準生産工程作成及び規定の整備	2019年6月	●	●	●	-		
		①再製作・再調整を見込んだ政策計画の策定、QC工程表の再整備	(15)QC工程表の再整備を行い、製造・検査工程の見える化を図る-オイルダンパーのQC工程表の見直し	2019年5月再見直し	●	●	●	●	
			(16)QC工程表の再整備を行い、製造・検査工程の見える化を図る-その他のQC工程表の見直し	2019年4月以降継続直し中	●	●	●	●	
(d)	【光陽精機】 新規開発製品の設計・開発プロセスの改善	①新規案件の開発プロセスにおける審査機能の強化	(17)開発審査会規定の整備及び開発審査会の設置	2019年5月	●	●	●	●	
		②新規案件の開発プロセスにおける品質保証部の関与の強化	(18)開発審査会を品質保証部主管とする	2019年5月	●	●	●	●	
		③新規開発製品の設計・開発要員の増強	(19)継続した採用の実施	総務部方針書にて活動中	●	●	●	-	
(e)	【光陽精機】 製品の検査体制、品質保証体制の再構築	①品質保証部の独立性の確保	(20)品質保証部を取締役会直轄組織とする	2019年3月	●	●	●	●	
			(21)品質保証部長の権限拡大・強化(QMSマニュアルの権限表の見直し、運用)	2019年4月	●	●	●	●	
			(22)データサーバの構築及び不正操作ができない環境の構築	2019年7月	●				
		②オイルダンパーの試験・検査データの改ざん防止のための仕組み整備	(23)性能検査作業者と合否判定者の分離	2019年3月	●	●	●	●	
			(24)検査員(現状2名)の増員	総務部方針書にて活動中	●	●	●	-	
			(25)性能検査員のジョブローテーションの実施	2019年5月	●	●	●	-	
			(26)「試験・検査データ作成及び保管に関する規程」の整備	2019年5月	●	●	●	●	※1
		③発注者による性能確認のチェックの対応方針の規定	(27)発注者による性能確認のチェック体制の対応方針を策定し、その体制を規定する。	2019年5月	●	●	●	●	※1
④全製品の品質マネジメントシステムの厳格な運用	(28)QMS年間計画にて継続的に活動を行う	2019年4月	●	●	●	●			

※1 必要に応じて見直し

項目	再発防止策一覧	対策の具体的内容 (通し番号)	実施(予定)時期 (整備時期/ 運用のあるものは 運用(開始) 時期)	進捗状況				備考	
				計画 立案中	実施 準備中	整備済	運用済/ 運用開始		
(a)	【川金コアテック】 設計検討段階及び受注段階での 品質管理体制の強化	(1)光陽精機で製作可能な仕様範囲の明確化、周知（光陽精機の受注基準も共有）	2019年4月	●	●	●	-		
		①オイルダンパーの製作可能仕様の明確化と周知	(2)製作可能範囲内での設計折込の順守	2019年4月	●	●	●	●	
			(3)製作可能範囲を超えたものに対する設計審査会の実施の徹底	2019年4月	●	●	●	●	
			(4)契約内容確認事項の見直し、製作可能範囲内での受注の順守	2019年4月	●	●	●	●	
		②オイルダンパーにおける契約内容確認プロセスの 再構築	(5)受注段階において、光陽精機と川金コアテックとの対等な立場での責任範囲、作業範囲の明確化 (スペックイン、価格設定、工程調整、図面作成、要領書、などの各社の責任範囲、作業範囲を明確にしてフローを作成する)	2019年4月	●	●	●	●	
			(6)顧客とのやり取りへの、光陽精機の営業・技術部門の参画（グループ全体の活動）	2019年4月	●	●	●	●	
		③品質保証に対する社員の意識改革	(7)ISO26000(社会的責任)、ISO31000(リスクマネジメント)などの教育の実施	2019年6月	●	●	●	●	
(b)	【川金コアテック】 光陽精機の製品の品質に対する 監査体制の強化	(8)光陽精機の製造・検査工程が適切かつ妥当であるか否かの審査の実施	2019年4月	●	●	●	●		
		①光陽精機に対する品質監査の実施	(9)製造・検査工程が定められた通り実施され、適切に機能しているか否かのプロセス監査を含むQMSの実地監査の実施 (光陽精機の製造・検査工程に対し、QC工程通りに実施されているかのプロセス監査を実施する)	2019年4月	●	●	●	●	
			(10)光陽精機から性能試験の生データ（CSVファイル）を受領し、川金CTで成績書の作成、合否判定を実施	2019年3月	●	●	●	●	
			(11)試験・検査データ改ざん防止のための仕組み、規定の整備	2019年4月	●	●	●	●	※1
		②発注者による性能確認のチェックの対応方針の規 定	(12)光陽精機に対する「ダンパー外注仕様書」に、発注者による性能確認のチェックの対応方針を追加し、改訂する。	2019年6月	●	●	●	●	※1
		③CTによる光陽精機の開発段階への関与	(13)光陽精機の開発審査会に川金コアテックの品質保証、技術、営業が参画	2019年5月	●	●	●	●	
(c)	【川金コアテック】 オイルダンパーに関する技術的 知識の向上	①オイルダンパーの技術的内容に関する社内教育の 実施	(14)顧客とのやり取りに光陽精機の技術部門の関与を強めるとともに、川金コアテックの営業・技術担当へ日常的な教育訓練（OJT）体制を構築、定着	2019年4月	●	●	●	●	
			(15)各社の営業の業務分掌の線引きを撤廃、同行営業や分担営業の促進	2019年4月	●	●	●	●	
		②CTと光陽精機との人的交流、合同勉強会の実施	(16)技術部門における短期出向制度などの人的交流の実施、合同勉強会の実施	2019年3月	●	●	●	●	
(d)	【川金コアテック】 品質意識を高め、不適切行為を 抑制するための意識改革の推進	①川金CT独自の行動規範、品質方針の整備	(17)川金HDの基本理念、品質方針、行動指針等を踏まえた川金CT独自の行動規範の整備	2019年7月	●	●			
			(18)川金CTの製品特性、事業特性を織り込んだ、品質方針の見直し・改訂の実施	2019年7月	●	●			
		②品質保証、不正抑止に関する役職員教育の実施	(19)品質に関わる法規制、客先との契約事項、自社の標準等を再度明確にし、品質管理教育の体系及び教育用テキストを整備	2019年5月	●	●	●	-	
			(20)品質管理教育の体系に基づき、品質保証・不正防止に関する階層別、営業・生産・技術等職能部門別教育の継続的実施	2019年6月	●	●	●	●	

※1 必要に応じて見直し

項目	再発防止策一覧	対策の具体的内容 (通し番号)	実施(予定)時期 (整備時期/ 運用のあるものは 運用(開始) 時期)	進捗状況				備考		
				計画 立案中	実施 準備中	整備済	運用済/ 運用開始			
(a)	【HD】 川金HDグループの理念、品質方針、行動指針等のグループ各社への具体的展開	(1)川金HDグループ経営理念の確認、評価、必要に応じた改定	2019年6月	●	●	●	-			
		①川金HDグループ各社の経営理念、品質方針、行動規範等の確認・評価	(2)川金HDグループ企業行動憲章の確認、評価、必要に応じた構成・内容変更(行動規範の策定)	2019年7月						
		(3) グループ品質方針の確認、評価、必要に応じた改定	2019年6月	●	●	●	-			
		②グループ各社の事業特性を踏まえた経営理念、品質方針、行動規範の再整備	(4)川金HDグループ各社経営理念の確認、評価、必要に応じた制改定(対象:川金コアテック、光陽精機)	2019年7月	●	●				
		(5)グループ各社の品質方針の策定	2019年7月	●	●					
(b)	【HD】 川金HDグループのコンプライアンス体制の強化	①「川金HDグループ・コンプライアンス委員会(仮称)」の設置	(6)川金HDグループ・コンプライアンス委員会の設置	2019年5月	●	●	●	-		
			(7)グループ・コンプライアンス推進会議の設置(上記委員会の下に)	2019年5月	●	●	●	-		
		②川金HDの「経営監査部」設置とグループ各社の「コンプライアンス推進責任者」設置	(8)HD経営監査部の設置	2019年2月	●	●	●	-		
			(9)グループ各社のコンプライアンス推進責任者の任命	2019年5月	●	●	●	-		
		③川金HDグループ・コンプライアンス研修会の実施	(10)経営陣向け「コンプライアンス経営の重要性」に関する研修会	初年度は2019年10月						
			(11)グループ・コンプライアンス研修会の実施 (HD方針=グループ行動規範の周知徹底:グループ全社員を対象にコンプライアンス経営の重要性、品質保証責任を取り上げる→各社実施)	初年度は 2019年8月~12月						
		④コンプライアンス監査の実施	(12)HD経営監査部による内部監査の実施	監査計画に基づく						
			(13)各社による自主点検(CSA)の実施(HD経営監査部によるモニタリング)	監査計画に基づく						
		(c)	【HD】 川金HDにおけるグループ品質監査体制の強化	①川金HDグループ各社の品質保証部門の独立性の担保及び機能強化	(14)HDに、グループを統括する品質保証責任者の任命	2019年7月				
					(15)グループ各社の品質保証体制の調査・確認(独立性の担保、機能強化)	2019年7月~				
	(16)顧客重視の品質マネジメントシステムの実践			HD、グループ各社基本方針決定後						
②川金HDの「経営監査部」によるグループ各社の品質保証体制の監査	(17)HD経営監査部による内部監査の実施			監査計画に基づく						
	(18)各社による自主点検(CSA)の実施(HD経営監査部及びHD品質保証責任者によるモニタリング)			監査計画に基づく						
(d)	【HD】 川金HDグループ各社の一体感を高め、相互の連携を促進するための環境整備	①グループ会社間の人的交流		適宜						
		②各社合同の工場見学、意見交換会		2019年7月~						
		③製造、生産管理、品質管理等の職能別勉強会		適宜						
(e)	【HD】 内部通報制度の活用促進	①内部通報制度の周知・徹底	(19)グループ役員会等で周知・徹底を図る。 また、コンプライアンス推進月間(11月)を設け、周知・徹底を図る。	2019年7月 毎年11月実施						